

令和7年度

監 査 報 告 書

大 田 市 監 査 委 員



監 第 3 号

令和 8年 2月 5日

大 田 市 長 楫 野 弘 和 様

大田市議会議長 河 村 賢 治 様

大田市監査委員 岡 田 稔

大田市監査委員 月 森 和 弘

**定期監査及び財政援助団体等監査の結果について（報告）**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により  
定期監査を、同法同条第7項の規定により財政援助団体等監査を行ったの  
で、その結果を同条第9項の規定により報告します。

## 【 目 次 】

<b>定期監査（工事関係）報告書</b>	<b>1</b>
第1 監査の対象	1
第2 監査の範囲	1
第3 監査実施年月日	1
第4 監査の方法	1
第5 監査の結果及び意見	2
第6 監査（工事）の概要	4
<b>定期監査報告書</b>	<b>6</b>
第1 監査の対象	6
第2 監査の範囲	6
第3 監査実施年月日	6
第4 監査の方法	6
第5 監査の結果及び意見	7
第6 監査の概要	8
<b>財政援助団体等監査報告書</b>	<b>13</b>
第1 監査の対象	13
第2 監査の範囲	13
第3 監査実施年月日	13
第4 監査の方法	13
第5 監査の結果及び意見	13
第6 監査の概要	15

# 定期監査（工事関係）報告書

## 第1 監査の対象

- 令和6年度 【緊急対策】石見銀山公園山吹城遊歩道階段改修工事  
〔建設部都市計画課〕
- 令和6年度 大田市駅前周辺東側土地区画整理事業 法面1外工事  
〔建設部土地区画整理課〕
- 令和6年度 公共下水道事業（大田処理区）久手1号幹線管渠工事  
【第1工区】 〔上下水道部下水道課〕
- 救助工作車（Ⅱ型）更新事業  
〔消防部警防課〕
- 令和6年度 測量設計業務委託【災害防除】中尾城山線  
〔建設部土木課〕

## 第2 監査の範囲

令和6年度に実施された建設部、上下水道部及び消防部各所管課の工事等のうち、上記の土木工事、車両更新事業及び設計業務委託を抽出して監査対象とした。

## 第3 監査実施年月日

令和7年12月18日(木)

## 第4 監査の方法

当該工事等に係る予算執行事務関係書類と設計書及び契約書等の提出を求め、工事等施行伺、支出負担行為伺書など一連の工事等関係書類の事務処理並びに契約書、設計書、設計図並びに工事等写真などにより工事等施工内容について調査し、併せて担当者から事情を聴取することにより監査を実施した。

また、工事及び車両更新事業については、現地において関係職員立会のうゑで実地調査を行った。

## 第5 監査の結果及び意見

今回の監査にあたっては、①工事等の監督・監理・検査、②周辺環境への配慮、地域貢献、③コスト縮減、創意工夫などの項目に留意し、工事等の起案から設計・積算・契約事務及び工事等の着手より施工方法や施工管理、安全管理、監督業務などの書類全般について、関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行がなされているかについて調査を行った。

また、事業計画から工程計画策定プロセスにおいて、周辺への安全対策にも十分配慮した適正な事業計画・設計図書の作成がなされているか、工法変更の基礎資料及び変更理由が適切かなどについて確認を行った。

監査の結果、予算執行等の事務については概ね適正に執行されていた。また、工事等の契約関係書類、設計図書類及び施工状況・工事監理等の工事等関係書類も、管理すべき種類ごとに分類され、全般的によく整理されており、施工状況等は設計図書に従い概ね適切になされているものと認めた。

今後も引き続き安全や環境に配慮し、より品質の高い公共工事に向け設計図書に従って適切な施工等管理に努められたい。なお、事務処理上の軽易な指摘事項については、監査の過程において指示したので、記述は省略する。

今回の監査における意見・指摘事項として記述した以下の4点については、改善に向け検討をお願いしたい。

### <検討及び改善を要する事項>

#### 1. 1者応札の改善対策について

令和6年度に実施された設計額が1,000万円以上の74件の一般競争入札のうち、入札参加業者が1者のみの案件は46件で62.2%といった状況となっており、前年度(49.5%)と比べ12.7ポイント増加している。落札率の平均は98.0%で、前年度(96.3%)と比べ1.7ポイント高くなっている。なお、今回、監査対象とした5件の工事のうち、3件が1者応札となっており、2者応札で不落により随意契約がなされたものが1件あった。また、1件の設計業務は23者応札となっていた。

1者応札の改善に向けた取り組みについては、契約の競争性・公正性・経済性・透明性の確保の観点から、引き続き改善に向け必要な対策を講じられたい。

## 2. 工事費の積算について

石見銀山公園山吹城遊歩道階段改修工事は、「大田市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、事故の防止を図るため、遊歩道階段を改修する工事であったが、工事費積算にあたり、事前調査等が十分でなかったことから、未計上の老朽物撤去及び小運搬に係る経費について、変更契約を行っていた。

今後、工事費積算にあたり正確な把握及び工法の確認に努められたい。

## 3. 不落到伴う随意契約について

救助工作車（Ⅱ型）更新事業は、簡易型一般競争入札で実施したが、不落となり、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び大田市入札執行要領第19条の規定に基づき、随意契約がなされた。

本契約は、法令等に基づき適正になされたものであるが、入札制度においては競争性、公平性、透明性を更に高めるための対策が求められており、今後、不落随契が発生しないよう、本事案を検証し、適切な対策を講じられたい。

## 4. 大幅な履行期間延期について

測量設計業務委託【災害防除】中尾城山線においては、地権者との連絡及び立入同意等の手続きに不測の日数が生じたこと等との理由から、履行期間が3回変更され、大幅な期間延期となった。

本業務は、継続的に通学路の安全を確保するための「大田市通学路交通安全プログラム」に基づくものであることから、早期に安全な通行空間を確保することが求められている。

今後の同種の業務において、業務の目的を厳正に捉え、事前の調査や調整を十分に行い、正確な設計による計画的な発注を行うとともに、適切な履行期間設定に努められたい。

## 第6 監査（工事）の概要

### 【建設部都市計画課】

#### ○令和6年度 【緊急対策】石見銀山公園山吹城遊歩道階段改修工事

1. 工事場所 大田市大森町地内
2. 工事概要 施工延長 L=254.2m 階段 L=254.2m 手摺 L=262.9m  
モノレール架設・撤去 L=960m
3. 請負業者 石見銀山建設 株式会社
4. 契約方法 一般競争入札
5. 契約日 令和6年6月19日
6. 請負金額 79,717,000円
7. 契約工期 令和6年6月20日～令和7年1月31日
8. 完成日 令和7年1月30日

### 【建設部土地区画整理課】

#### ○令和6年度 大田市駅前周辺東側土地区画整理事業 法面1外工事

1. 工事場所 大田市大田町大田地内
2. 工事概要 掘削工 V=3,620 m<sup>3</sup> 盛土工 V=590 m<sup>3</sup> 擁壁工 L=146m  
側溝工 L=197m 大型ブロック積擁壁 A=494 m<sup>2</sup>
3. 請負業者 株式会社 須山商事
4. 契約方法 一般競争入札
5. 契約日 令和6年6月21日
6. 請負金額 121,302,500円
7. 契約工期 令和6年6月22日～令和7年3月21日
8. 完成日 令和7年3月14日

## 【上下水道部下水道課】

### ○令和6年度 公共下水道事業(大田処理区)久手1号幹線管渠工事【第1工区】

1. 工事場所 大田市久手町波根西地内
2. 工事概要 工事延長 L=269.4m VP200 L=227.5m  
VU200 L=30.0m VU150 L=11.9m
3. 請負業者 株式会社 山崎組
4. 契約方法 一般競争入札
5. 契約日 令和6年6月19日
6. 請負金額 138,813,400円
7. 契約工期 令和6年6月20日～令和7年3月14日
8. 完成日 令和7年3月7日

## 【消防部警防課】

### ○救助工作車(Ⅱ型)更新事業

1. 物品納入場所 大田市大田町 大田市消防本部
2. 業務概要 救助工作車 1台
3. 請負業者 株式会社 出雲ポンプ 出雲営業所
4. 契約方法 随意契約
5. 契約日 令和6年5月17日
6. 請負金額 149,435,000円
7. 契約工期 令和6年5月18日～令和8年3月31日
8. 納入日 令和7年10月3日

## 【建設部土木課】

### ○令和6年度 測量設計業務委託【災害防除】中尾城山線

1. 業務場所 大田市大田町大田地内
2. 業務概要 測量延長 L=0.06km  
場所打ち法枠詳細設計 一式  
落石防護柵詳細設計 一式
3. 請負業者 株式会社 ワールド測量設計 大田営業所
4. 契約方法 一般競争入札
5. 契約日 令和6年6月18日
6. 請負金額 13,720,300円
7. 契約工期 令和6年6月19日～令和7年3月28日
8. 完成日 令和7年3月21日

# 定期監査報告書

## 第1 監査の対象

### 【建設部】

- ・事業推進課
  - 地籍調査事業
- ・都市計画課
  - 新規積立金（都市計画課分）
  - 空き家対策事業
- ・建築営繕課
  - 建築物耐震改修促進事業
- ・土木課
  - 河川維持事業
  - 河川環境整備事業

## 第2 監査の範囲

令和7年度（令和7年4月1日から11月30日）における財務に関する事務事業のうち抽出した事業の執行状況

## 第3 監査実施年月日

令和8年1月29日（木）

## 第4 監査の方法

今回の監査は、策定より3年目を迎えた第2次大田市総合計画（後期計画）の年次計画に基づき予算化された令和7年度の事業のうち、建設部が所掌する事務事業の中から、新たに取り組み始めた事業や継続して行われている事務事業などを抽出し、令和7年11月末時点における予算の執行状況、事務事業の実施状況などについて、また継続的に実施されている事業にあつては、これまでの成果や効果などの検証を踏まえ、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているか、事務処理が財務規則・契約規則等に則り適正になされているか、取り組まれている事務・事業が最小の経費で最大の効果を挙げられるようになされているか、事業推進にあたり組織内外での連携が図られているかなどの視点で監査を行った。

監査にあたっては、あらかじめ建設部の所管課から必要な監査資料の提出を求め、照合検査などを行うとともに担当職員から説明を聴取した。

## 第5 監査の結果及び意見

監査の結果、事務事業の執行状況は概ね適正に行われているものと認めたところであるが、事務事業の一部について以下に指摘したとおり改善を要する事項が認められたので、必要な措置を講じられ、適正な事務執行に努められたい。

なお、提出された関係書類において、不明な点、疑問な点については、事情聴取の中で確認を行った。特筆すべき事項は認められなかったが、軽易な事項については監査の過程において触れたので記述は省略する。

また、監査対象事業ごとの予算執行状況及び監査対象課が所管する予算の執行状況を表にして掲げている。執行率の低い経費については、内容等を聴取したところであるが、事務事業の進捗に応じて今後執行が予定されていることなどから、概ね適正な執行状況と判断したところである。

### <検討及び改善を要する事項>

#### 1. 空き家対策事業について

全国的にも適切な管理が行われていない空家等が年々増加傾向にあるなか、大田市においても空家が増え続け、この20年間で約2.5倍に増加し、倒壊・景観悪化など様々な悪影響が生じかねない状況となっている。

本年度、大田市において2件目となる略式代執行が実施されたところであるが、工事請負契約を緊急の必要によるとして随意契約を締結し、執行されている。しかしながら、他市においては予定価格に応じ指名競争入札を行っている事例も多くある。特定空家等に認定する過程に時間を要することは理解できるものの、他市の事例を参考に本事案を検証し、適切な契約手続きに努められたい。

#### 2. 河川維持事業について

浚渫事業の必要性が高い状況の中、河川維持事業(市管理河川)においては、国の緊急浚渫推進事業を活用し財源確保を図るとともに補正予算を組み、河川管理や災害対応力の向上について着実な取り組みがなされている。

大田市財務規則第106条第3項において、随意契約による場合においては、なるべく2人以上の者から見積書を徴しなければならないと規定されており、今後、法令に基づき適正な契約手続きの確保に努められたい。

## 第6 監査の概要

### 【事業推進課】

#### ○地籍調査事業

##### 〔事業の目的〕

国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するため、国土の実態を科学的かつ総合的に調査するとともに地籍の明確化を図るもの。

予算執行状況（令和7年11月30日現在）

款) 農林水産業費 項) 農業費 目) 地籍調査費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出 負担 行為 済 額	支 出 済 額		決算見込額
			金額 (B)	執行率 (B/A)	
旅 費	137,000	76,440	76,440	55.80	76,440
需 用 費	1,819,000	494,752	494,752	27.20	1,643,000
役 務 費	743,000	555,764	555,764	74.80	743,000
委 託 料	20,686,000	19,270,000	0	0.00	19,270,000
使 用 料 及び 賃 借 料	1,452,000	1,452,000	847,000	58.33	1,512,000
負 担 金 補 助 及び 交 付 金	80,000	57,000	57,000	71.25	80,000
計	24,917,000	21,905,956	2,030,956	8.15	23,324,440

※使用料及び賃借料の決算見込額は、旅費からの流用60千円を含むもの

### 【都市計画課】

#### ○新規積立金（都市計画課分）

##### 〔事業の目的〕

公社賃貸住宅建設負担金（メゾン栄・ハイツ吉浦）による借換効果（余剰金）について、後年度の大規模改修に備えるため、公共施設総合管理基金へ積み立てるもの。

予算執行状況（令和7年11月30日現在）

款) 総務費 項) 総務管理費 目) 公共施設総合管理基金費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出 負担 行為 済 額	支 出 済 額		決算見込額
			金額 (B)	執行率 (B/A)	
積 立 金	12,926,000	0	0	0.00	12,926,000
計	12,926,000	0	0	0.00	12,926,000

○空き家対策事業

〔事業の目的〕

空家等の予防・発生の抑制、利活用等、適正に管理されなくなった空家の総合的な対策を推進することにより、地域住民の生命、身体、財産を保護し、生活環境の保全を図るもの。

予算執行状況（令和7年11月30日現在）

款) 土木費 項) 都市計画費 目) 都市計画総務費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金額 (B)	執行率 (B/A)	
報酬	63,000	14,000	0	0.00	14,000
旅費	30,000	2,220	0	0.00	2,220
需用費	54,000	53,900	53,900	99.81	53,900
委託料	9,570,000	8,580,000	1,900,000	19.85	8,580,000
工事請負費	3,194,000	1,815,000	1,815,000	56.83	1,815,000
負担金補助 及び交付金	4,040,000	4,000,000	3,500,000	86.63	4,040,000
計	16,951,000	14,465,120	7,268,900	42.88	14,505,120

【建築営繕課】

○建築物耐震改修促進事業

〔事業の目的〕

大田市建築物耐震改修促進計画に基づき、建築物の耐震化等を促進することによって、大規模地震の発生による人的・経済的被害の軽減を図るもの。

予算執行状況（令和7年11月30日現在）

款) 土木費 項) 都市計画費 目) 都市計画総務費 (単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出負担 行為済額	支出 済 額		決算見込額
			金額 (B)	執行率 (B/A)	
委託料	3,575,000	1,353,000	0	0.00	1,353,000
負担金補助 及び交付金	8,089,000	7,521,000	744,000	9.20	7,581,000
計	11,664,000	8,874,000	744,000	6.38	8,934,000

**【土木課】**

○河川維持事業

〔事業の目的〕

浚渫工事や河口部の漂着物撤去などを行うことにより、河川の維持管理や保全を図るもの。

予算執行状況（令和7年11月30日現在）

款) 土木費 項) 河川海岸費 目) 河川維持費

(単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出 行為	負担 済額	支出 済額		決算見込額
				金額 (B)	執行率 (B/A)	
役 務 費	520,000		519,042	519,042	99.82	750,000
委 託 料	480,000		0	0	0.00	0
工 事 請 負 費	4,000,000		1,696,200	1,696,200	42.41	4,250,000
計	5,000,000		2,215,242	2,215,242	44.30	5,000,000

※役務費の決算見込額は、委託料からの流用230千円を含むもの

※工事請負費の決算見込額は、委託料からの流用250千円を含むもの

○河川環境整備事業

〔事業の目的〕

地域の風土と文化を形成してきた貴重な財産である河川について、河川堤防の除草等を行うことにより、良好な河川環境の保全を図るもの。

予算執行状況（令和7年11月30日現在）

款) 土木費 項) 河川海岸費 目) 河川維持費

(単位：円, %)

節	予算現額 (A)	支出 行為	負担 済額	支出 済額		決算見込額
				金額 (B)	執行率 (B/A)	
委 託 料	4,001,000		4,000,700	1,886,500	47.15	4,000,700
計	4,001,000		4,000,700	1,886,500	47.15	4,000,700

### 【予算の執行状況】

監査対象課の令和7年11月末現在の一般会計歳入歳出の状況は次のとおりであった。

### 歳入の状況

(単位：円)

科 目			予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
款	項	目			
分担金及び 負担金	負担金	土木費負担金	1,000,000	1,122,100	25,000
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	905,000	917,928	689,288
		農林水産業使用料	300,000	0	0
		土木使用料	62,734,000	39,239,556	28,853,099
	手数料	農林水産業手数料	90,000	53,400	53,400
		土木手数料	3,797,000	2,118,135	2,042,915
国庫支出金	国庫負担金	災害復旧費 国庫負担金	(15,708,000)	(15,708,000)	(0)
		土木費 国庫補助金	55,827,000	0	0
県支出金	県負担金	農林水産業費 県負担金	(4,704,000)	(4,704,000)	(0)
		土木費 県補助金	19,740,000	20,611,500	0
	県補助金	総務費県補助金	200,000	200,000	0
		土木費県補助金	7,950,000	1,875,000	0
		委託金	4,417,000	2,000,000	0
諸収入	雑収入	雑収入	14,397,000	13,477,581	13,355,465
市債	市債	土木債	(45,900,000)	(0)	(0)
		土木債	551,800,000	0	0
		災害復旧債	(10,800,000)	(0)	(0)
			54,600,000	0	0

※ ( ) 内 令和6年度からの繰越額

歳出の状況

(人件費を除く)

(単位：円，%)

科		目	予算現額 (A)	支出済額	
款	項	目		金額 (B)	執行率 (B/A)
総務費	総務管理費	企画費	6,806,000	1,028,135	15.11%
		財産管理費	53,705,000	6,369,000	11.86%
		公共施設総合管理基金費	12,926,000	0	0.00%
農林水産業費	農業費	農地費	10,696,000	6,093,019	56.97%
		地籍調査費	(6,272,000) 24,917,000	(0) 2,030,956	(0.00%) 8.15%
	林業費	林道費	3,600,000	2,875,816	79.88%
土木費	土木管理費	土木総務費	8,734,000	7,569,540	86.67%
	道路橋梁費	道路橋梁総務費	14,130,000	4,966,555	35.15%
		道路維持費	256,667,000	151,868,499	59.17%
		道路新設改良費	172,700,000	50,952,836	29.50%
		橋梁維持費	(26,500,000) 118,400,000	(23,958,000) 11,980,525	(90.41%) 10.12%
		県道改良事業費	27,750,000	11,100,000	40.00%
	河川海岸費	河川海岸総務費	2,417,000	0	0.00%
		河川維持費	9,361,000	4,409,642	47.11%
		用悪水路費	88,700,000	9,253,944	10.43%
	都市計画費	都市計画総務費	(63,850,000) 282,073,000	(665,551) 14,770,718	(1.04%) 5.24%
		公園整備費	(8,900,000) 151,600,000	(8,899,698) 37,125,210	(100.00%) 24.49%
		都市施設管理費	91,032,000	37,932,095	41.67%
	住宅費	住宅管理費	71,411,000	22,660,223	31.73%
災害復旧費	公共土木施設災害復旧費	公共土木施設	(34,424,000)	(26,124,787)	(75.89%)
		災害復旧費	120,500,000	9,947,593	8.26%

※ ( ) 内 令和6年度からの繰越額

# 財政援助団体等監査報告書

## 第1 監査の対象

- 大田市学校給食会 【教育部学校給食センター】
- 大田市文化協会 【教育部社会教育課】
- 大田市スポーツ協会 【 ” 】
- 特定非営利活動法人 石見銀山協働会議 【教育部石見銀山課】
- 石見交通株式会社 【 ” 】

## 第2 監査の範囲

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）において、大田市学校給食会、大田市文化協会、大田市スポーツ協会及び特定非営利活動法人石見銀山協働会議が行った事業活動に対し、負担金・補助金を交付した出納及びその他の事務の執行状況について、また石見交通株式会社が行った石見銀山世界遺産センター他周辺施設の指定管理に係る施設管理・運営状況及びその他の事務の執行状況について

## 第3 監査実施年月日

令和7年11月5日（水）

## 第4 監査の方法

あらかじめ監査対象団体を抽出し、財政援助所管課となる教育部学校給食センター、社会教育課及び石見銀山課に対し、負担金・補助金の決定に関わる書類、補助金等申請のため財政援助団体から提出された書類その他収支に使用された預金通帳の写しなど、必要な資料の提出を求め、また公の施設の所管課となる石見銀山課に対し、協定書に基づき指定管理者から提出された事業計画書、事業報告書など必要な資料の提出を求め、照合検査等を行うとともに、所管課担当職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

## 第5 監査の結果及び意見

今回の監査においては、財政援助団体が行った事業等への負担金・補助金の交付申請、交付決定、確定通知等の事務が大田市補助金等交付規則及び要綱に基づいて適正に行われているか。財政援助団体が交付を受けた負担金・補助金を、申請された事業計画書に基づき適正に執行しているか。指定管理に関する施設管理が協定書に基づき適正かつ円滑に行われているか。所管課の指導監督、事務手続きが適正に行われたかなどを主眼に行った。

なお、提出された関係書類において、不明な点、疑問な点については、補足資料などの提出や補足説明を求め確認を行った。

監査の結果、監査対象団体及び所管課の財務事務並びにその他事務の執行については、概ね適正に処理されていたが、所管課が行った補助金等交付に係る事務において改善を要する事項が見受けられたので、改善等を行い適正な事務の執行に努められたい。また指定管理における施設管理業務については、協定書に基づき適正に行われていると認めた。

なお、軽微な指摘事項については、口頭で留意又は改善を促したので記述は省略する。

#### <検討及び改善を要する事項>

##### 1. 補助金交付要綱について

大田市学校給食費軽減事業補助金交付要綱においては、令和4年4月末の食材費と令和7年1月末までの各月の食材費単価を比較した物価上昇額を補助対象経費とされていたが、令和7年2月28日に要綱の一部改正を行い、令和7年2月末までの食材費の物価上昇額として、期間延長がなされていた。

改正後の補助金交付要綱を確認すると、見出しに「一部改正 令和7年2月28日」との記述はあるものの、附則として表記がなされるべき施行期日などの記述がなされていなかった。

要綱の改正においては、総務課法令係との協議がなされていたところではあるが、改正要綱の作成にあたりチェック機能が働いていなかったことによるものと言える。

関係する部署が相互に連携し、事務処理が適正になされるようチェック体制等の整備を図られたい。

## 第6 監査の概要

### ○大田市学校給食会

#### 1. 組織の概要

〔所在地〕大田市川合町川合1081番地1

〔代表者〕会長 武田 祐子

〔目的〕大田市内の学校給食の充実発展と、その運営の適正を図る

〔事業〕上記目的の達成のために、次の事業を行う

- ①学校給食用物資の調達に関すること
- ②学校給食の調査並びに研究に関すること
- ③その他本会の目的達成に必要なこと

#### 2. 補助の概要

◆大田市学校給食費負担軽減事業補助金 補助交付額 15,266,037 円

〔団体決算収支〕

(単位：円)

	項目	決算額		項目	決算額
収入の部	給食費	146,605,903	支出の部	主食購入費	21,141,618
	前年度繰越金	2,658,097		牛乳購入費	33,321,507
	補助金	15,266,037		副食購入費	106,712,163
	雑収入	12,672		光熱水費	2,158,440
	食材費補償	9,770		繰越金	1,842,665
	預金利息	2,902			
	繰入金	633,684			
	消費税還付金	633,684			
	合計	165,176,393		合計	165,176,393

### ○大田市文化協会

#### 1. 組織の概要

〔所在地〕大田市大田町大田イ128番地

〔代表者〕会長 平田 節子

〔目的〕大田市における各種の文化活動の振興発展をはかる

〔事業〕上記目的の達成のために、次の事業を行う

- ①各種の文化事業を実施すること
- ②市内の各種文化団体の育成及び連絡調整に関すること
- ③大田市文化祭を開催すること
- ④その他本協会の目的を達成するために必要なこと

## 2. 補助の概要

◆大田市文化協会補助金 補助交付額 3,980,000 円

[ 団体決算収支 ]

(単位：円)

項 目		決算額	項 目		決算額
収 入 の 部	前年度繰越金	125,286	支 出 の 部	事業費	2,671,729
	市補助金	3,980,000		会報費	406,632
	協会運営補助	3,480,000		50周年事業費	412,213
	活動補助	500,000		文化祭費	808,183
	市委託金	140,000		団体育成費	80,000
	助成金	505,000		芸術鑑賞会費	105,400
	事業費収入	215,500		自主事業費	480,827
	事業費引当金戻入	300,000		支部助成費	142,500
	会費	831,000		委託事業費	235,974
	賛助会費	470,000		総務費	3,841,084
	雑収入	171,651		消耗品費	49,991
				印刷費	31,210
				通信費	106,614
		会議費	19,150		
		旅費	44,160		
		手数料	5,052		
		事務局員費	3,485,207		
		慶弔費	26,500		
		公課費	200		
		備品購入積立金	5,000		
		特別事業積立金	50,000		
		雑費	18,000		
		繰越金	225,624		
合 計	6,738,437	合 計	6,738,437		

## ○大田市スポーツ協会

### 1. 組織の概要

[ 所在地 ] 大田市大田町大田口1451番地

[ 代表者 ] 会長 船木 三紀夫

[ 目的 ] 市民の体力の向上、競技力の向上、健康の増進を図り、明るく豊かなまちづくりに寄与するとともに、体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図る

〔事業〕上記目的の達成のために、次の事業を行う

- ①市民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興に関すること
- ②加盟団体の育成強化と連絡調整に関すること
- ③各種の体育・スポーツに関する行事の実施並びに、大田市、島根県スポーツ協会等が行うスポーツに関する行事に協力すること
- ④各種の体育・スポーツ施設環境の向上等への働きかけを行うこと
- ⑤スポーツ功労者等の表彰に関すること
- ⑥その他、本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと

2. 補助の概要

◆大田市スポーツ協会補助金 補助交付額 8,402,593 円

〔団体決算収支〕

(単位：円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
項 目	決算額	項 目	決算額
前年度繰越金	598,301	事業費	1,977,410
市補助金	8,402,593	強化事業費	100,000
雑収入	3,005	競技団体費	470,000
預金利息、還付金	3,005	地区体協費	110,000
		役員派遣費	3,960
		広報費	528,550
		普及・振興事業費	135,000
		普及・振興特別事業費	197,482
		国スポ強化育成費	180,818
		リーダーバンク費	68,000
		スポレク祭費	83,600
		トップアスリート準備費	100,000
		事務局費	6,425,183
		旅費	102,182
		消耗品費	32,852
		通信費	55,602
		印刷費	33,000
		会議費	12,800
		維持運営費	5,900,000
		県スポ協負担金	104,000
		備品費	142,750
		広告料	11,000
		雑費	30,997
		繰越金	601,306
合 計	9,003,899	合 計	9,003,899

○特定非営利活動法人 石見銀山協働会議

1. 組織の概要

〔所在地〕大田市仁摩町仁万562番地3

〔代表者〕理事長 中村 唯史

〔目的〕石見銀山の保全、活用及び石見銀山基金を財源とした取り組みを大田市と協働で進める

〔事業〕上記目的の達成のために、次の事業を行う

- ①石見銀山の保全活動に関する事業
- ②石見銀山基金を財源とした助成事業の運営事業
- ③その他目的の達成のために必要な事業

2. 補助の概要

◆石見銀山協働会議事業負担金 支給額 3,960,277円

〔団体決算収支〕

(単位：円)

	項目	決算額		項目	決算額
収入の部	受取会費	27,000	支出の部	石見銀山基金事業 (募集、書類審査会)	50,966
	受取負担金	3,960,277		石見銀山協働フォーラム	130,982
	受取利息	1,134		募金活動費	280,385
	前期繰越金	1,103,220		ガイド養成講座	42,354
				クリーン銀山	44,428
				新たな研究者養成事業	76,400
				管理費(人件費)	2,659,131
				事業費(事務局運営費)	675,631
				繰越金	1,131,354
	合計	5,091,631		合計	5,091,631

## ○石見銀山世界遺産センター他周辺施設

### 1. 管理者の概要

- 〔 管 理 者 〕 石見交通 株式会社  
 〔 所 在 地 〕 益田市幸町2番63号  
 〔 代 表 者 〕 取締役社長 小河 英樹

### 2. 事業の概要

- 〔 施設名称 〕 石見銀山世界遺産センター、石見銀山街道市民ふれあいの森公園、石見銀山大久保間歩、石見銀山本谷スポット広場、石見銀山公園・本谷地区  
 〔 指定期間 〕 令和3年4月1日～令和8年3月31日  
 〔 指定管理料 〕 56,076,900円（令和6年度）  
 〔 業務範囲 〕 (1) 施設の維持管理に関する業務  
 (2) 施設の運営に関する業務  
 (3) 施設利用等に関する業務  
 (4) その他市が必要と認める業務

〔令和6年度 収支決算書〕

(単位：円)

	項 目	金 額		項 目	金 額
収 入 の 部	世界遺産センター展示室入館料	12,301,520	支 出 の 部	世界遺産センター管理運営費	62,634,378
	大久保間歩一般公開限定ツアー	22,760,500		総務費	41,057,778
	丁銀体験料	474,750		センター施設維持管理費	16,433,259
	施設利用料	65,010		センター運営費	5,143,341
	WAONカード手数料	900		教育普及費	1,325,444
	電気代負担分	135,581		広報宣伝費	3,817,897
	その他	117,163		センター周辺施設維持管理費	4,464,047
	小 計	35,855,424		大久保間歩ツアー維持管理費	22,246,451
	指定管理料	56,076,900		本谷公園施設維持管理費	801,894
				小 計	90,146,770
		当期利益	1,785,554		
合 計	91,932,324	合 計	91,932,324		